

サステナブルな企業価値創造に向けたサステナビリティ関連データの効率的な収集と戦略的活用 に関するワーキング・グループ（WG）（第5回）

議事要旨

日 時 2023 年 5 月 16 日（火）18 時 00 分～20 時 00 分
場 所 経済産業省本館 17 階第 5 共用会議室、オンライン（Teams）併用開催
出席者 （委員）北川座長、鈴木委員、達協委員、富田委員、古川委員、三井委員、森委員、
吉川委員、渡邊委員
（オブザーバー）日本公認会計士協会、一般社団法人 ESG 情報開示研究会
（ゲストスピーカー）SAP ジャパン株式会社 小寺健夫氏

2. ゲストスピーカープレゼンテーションの質疑

- サステナビリティ情報の中でも、気候変動指標はデータ共有がしやすいと理解しているが、自然資本やその他サステナビリティ関連データも同じようにデータ共有することは可能なのか。
- 知る限りでは、Catena-X は、CO2 だけではなく、人権デューデリジェンス情報や原材料のリサイクル素材の含有率等についても同様の取組を開始することを宣言している。
- データ共有の考え方は日本の企業間取引将来ビジョンで公開されている考え方欧州の Catena-X の考え方には違いがあると理解。前者は一か所に集めて管理するという考え方であることに對し、後者は一か所に集めるのは難しいため、分散せざるを得ないという考え方。分散管理においては、情報の信頼性を高めるために、第三者保証を得た情報を流通させるという考え方。
- Catena-X は、PCF 情報の交換ということから、欧州企業の影響を大きく受けているように思える。今後、欧州バッテリー規則や CBAM（炭素国境調整措置）による厳しい要求が求められるところ、“data quality rating” がどうしても必要になってきたという流れになったと思うが、Catena-X には、European commission が入っているのか。
- Catena-X の最初のファンディングの時には、ドイツ政府のコロナ復興支援基金を使用したため、その意味では政府に責務は負っている部分があるが、現在推進されている活動内容は欧州のポリシーメイカーとは一線を画しており、政府のコントロール下にはない。一方、EU の規制主体や WBCSD には、自分たちが考えている規制に対する実行案を伝え、意見を聞いており、規制を作る側と受ける側の対話とロビー活動のようになっている。
- 分散管理されたデータの品質を確保する上で、保証が非常に重要。紹介のあった“data quality rating”の“rating”主体は誰で、その“rating”の正しさは誰が見ているのか。

- “data quality rating” について、現在は提案の段階で保証のオペレーションについては議論の最中。ルールブックに手続きや評価指標が示されており、それを踏まえ、まず、企業が自社の考え方を示し、第三者が正しい手続きで評価しているか確認するイメージ。サステナビリティは見積の要素を含むため、完璧な形での評価は難しいという認識。
- 日本でも Catena-X に対する対応モードが変わってきている印象だが、どのくらいのスピード感で日本企業が Catena-X に参加していくと見通しているか。
- 今のところ見通しを示すのは難しいが、欧州バッテリー規制等の法規制に突き動かされて、参画が増えてくるのではないかと考えている。
- Catena-X は、製品単位の詳細共有の仕組みと理解。財務データで言うと製品単位の原価計算はコーポレート全体の数値と繋がっているが、自社の製品単位の GHG 排出量の数値は、コーポレート全体の数値としても使うことができるのか。
- SAP が提唱しソリューションとして提供しているのは、“One Fact One Place” という考え方。一つの活動を一つのファクトとして記録し、それを製品単位で集計するのか、事業部単位で集計するのかはその利用目的の違い。したがって、製品単位の数値は全体の数値とも繋がっているという考え方。

4. 討議

- サステナビリティデータの戦略的活用に向けたデータ収集を考えるときに、新事業創造やイノベーションの観点から、単独のグループ会社内のデータ収集だけではなく、複数企業で連携してデータ収集を行うという視点も重要。例えば、国内では一般社団法人電力データ管理協会において複数の電力事業者が連携してスマートメーターのデータを提供している。Catena-X のような海外で作られた枠組みを受動的に入れていくのではなく、能動的にサステナビリティデータの活用に取り組むことも国際競争力を考える上で重要。
- 日本ならではのところを発信していくことが重要。例えば、人的資本を考えるときに、海外企業では個人のパフォーマンスにフォーカスされているが、日本企業ではチームワークによる組織的なパフォーマンスを重視していると思われる。日本らしさをしっかり主張しないと、海外から日本のマーケットが評価されないことにも繋がるのではないか。
- サステナビリティ関連データの収集体制が成熟していない理由として、データの単位が統一されていないことや企業価値の関連を定量的に測ることが難しいと記載しているが、それを強調するのではなく、一番の理由は、歴史が浅く、変化も激しいため、戦略上の位置づけが明確でなかったことであるため、戦略的活用の重要性を強調するストーリーにするべき。
- 「経営者の意識改革」の記載について、「経営者のリーダーシップ」くらいの出しの方が良い。また、データのモニタリングにあたっては、経営者だけではなく、取締役会の役割も重要。企業がなぜサステナビリティデータ・情報を収集・活用しなければならないのか、どこに到達すべきか、という、全社としての目的と基本的な方針を策定していただくことが重要。

- サステナビリティデータの収集体制の整備については、社内体制整備だけではなく、外部連携を見据えて社内体制を構築すべき。
- 「日本企業の現状認識」から「サステナビリティ関連データの活用」への流れに唐突感があり、繋がりが良くない。SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）経営が重要という前提にたつて、SX経営の実践のためには、サステナビリティデータの活用が不可欠という流れはどうか。
- これまでの議論は、コーポレートレベルのデータ収集の話をしてきた印象を受けるが、戦略的活用を考えるとプロダクトレベルのデータ収集の話も重要になってくる。
- 「経営者の意識改革」の記載について、経営者の意識というよりは、サステナビリティを戦略的に活用する重要性について、咀嚼できていないことが要因ではないか。
- 戦略的活用については、派手なものでなく、日常的にあるものと考えてもよいのではないか。価値創造ストーリーの中に重要な経営指標として、サステナビリティ指標を位置づけ、モニタリングすることでも立派な戦略的活用である。
- また、戦略的活用と規制対応は、二律背反ではない。開示規制の背景の一つとして、投資家の情報ニーズがあるが、事業環境変化に対応して、生き残っていけるか、企業価値を上げていけるかという問いがその情報ニーズの源泉であるため、戦略的活用と規制対応は繋がっている。
- 企業と投資家のサステナビリティに対する認識についての記載は、サステナビリティに真面目に取り組み始めている企業が増えているところ、競争力強化において、サステナビリティは重要という前向きなメッセージを出していくべき。
- 収集については、各社重要性はわかっているが、どのようなアクションを起こせばよいか分からないのではないかと。中間報告では、企業のアクションのヒントになる具体的な事例・情報を示せると良い。例えば、システム投資金額の規模感等が示せるとよい。
- 第三者保証の部分には、提言の要素が含まれているが、どこまでこのワーキングで踏み込むか、誰に向けてするのか定まっていない印象を受けた。この報告書のメインターゲットが作成者側ということを鑑みると、保証提供者に対して、作成者と同じトーンでメッセージを出すことには、違和感がある。作成者側をターゲットに強いメッセージを出すべきではないか。
- 保証の論点が取り上げられるのは、データの正確性と信頼性を担保することが重要という意味合いであると理解したが、第三者保証の前に、まずは、経営者を始めとして企業において正確性や信頼性を担保する体制を構築することが必要。
- また、第三者保証にあたり、法定開示は項目や開示内容がある程度決まっているため、保証を行いやすいが、任意開示する情報について、どのくらいの正確性で、どのくらいの範囲で保証を取るべきか整理が必要ではないか。

- サステナビリティの保証は何のためのやるのか、どういう価値を保証に見出していくべきかもう少し考える必要がある。サステナビリティ情報は、様々な性質の情報があり、例えば、シナリオ分析のような仮定の要素が多い情報もあり、こういったものまで連結ベースまではバリューチェーンまで保証しようとする、多大なコストがかかるため、財務諸表監査とは違うアプローチをとる必要がある。
- 例えば、シナリオ分析のような情報に、保証を付ける価値は乏しく、サステナビリティの保証については、費用対効果を考え、情報のカテゴリーや利用者のニーズに応じた、保証が実現されるためのアプローチを整理するべきである。
- また、全社的な情報を投資家等に開示する際等、既存の枠組みの中での保証にフォーカスしているが、もっとイノベータな論点、例えば、バリューチェーンレベル、つまりプロダクト情報に対する情報の信頼性を担保するメカニズムとして、保証にどのような役割が期待されているのかというメッセージがあってもよいのではないかと。
- 現在、非財務指標は自由演技的なものもあるが、ESG 評価機関から、重要な指標について、保証を取っているか問われると、経営の判断としては、保証を取りに行こうとなってしまうため、自由演技だから保証が不要と社内を説得するのは難しいのではないかと。自由演技的な自社の独自指標について、ESG 評価機関に対しては、保証という形ではなく、企業が情報の信頼性を担保する体制を整備しているかで判断すべきではないかという提言を行い、企業に対しては、保証を取れるくらいの情報の信頼性を担保する体制を整備すべきという提言を行えると良いのではないかと。
- 保証について、独立した章を設けるのは嵌りが悪い。規制強化の動きや外部環境変化の中で保証の必要性や、保証に耐え得るデータガバナンスの構築の必要性等を記載する方がすっきりするのではないかと。また、保証提供者に対するメッセージは今回、必要はないのではないかと。
- 保証の位置づけについて、先の委員のご意見に同意。この前の章まで企業に対するメッセージだったのが、ここで保証提供者向けにメッセージを送っているように見えてしまう。データガバナンスの一環として補足情報として記載されると良いのかもしれない。

(以上)

お問い合わせ先
 経済産業政策局 企業会計室
 電話：03-3501-1570（直通）
 FAX：03-3501-1087（FAX）